



ひだか 商工会だより

平成 24 年 5 月 1 日 (第 84 号)

信頼と支持される商工会を目指して

平成二十四年度の事業計画では、会員事業所に支持される組織づくりを念頭に『行きます 聞きます 提案します』を基本とした巡回訪問を実施します。

援策推進

平成二十四年度の重点項目が次のように計画されています。

① 巡回指導訪問の徹底
会員巡回指導訪問について、「会員と商工会との接点づくり」巡回を通じた地域課題の洗い出しと解決に向けた取り組み」が重要であり、改めて強化すべきものと考えられます。

② 会員増強・組織率向上に向けた推進
巡回訪問は良好な地域コミュニティを維持形成するための課題を掘り起し、会員事業所の経営力向上が図られます。

③ 会員・小規模事業所への支

資金繰りや雇用に係る支援策の提案と具体的な施策を講じるようスピードある推進に努めます。

④ 地域振興策の推進
「地元のお金は地元で消費する」を理念に、会員事業所と地域事業者と協働により地域活性化に向けた事業を実施します。

これを基本として商工会指導員等は、各会員事業所に巡回訪問してまいります。

外国人労働者問題

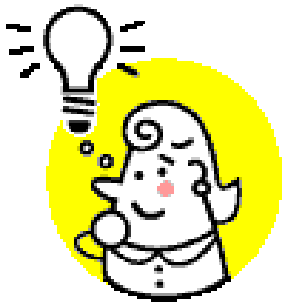
啓発月間

六月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

終了を目的として入国、在留する外国人は年々増加していますが、その就労状況をみると社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の三点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること。
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。





③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行う

こと。

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、問い合わせにつきましては、お近くのハローワークまたは労働基準監督署までお願いいたします。

雇用保険料率の改定

保険料率の引き下げ

平成二十四年四月一日より雇

用保険料率が改定されています。平成二十四年度年度更新の際には、お間違えのないようお願いいたします。

	一般の事業		建設事業	
	事業主負担	被保険者負担	事業主負担	被保険者負担
23年度確定保険料	9.5 1000	6 1000	11.5 1000	7 1000
24年度概算保険料	8.5 1000	5 1000	10.5 1000	6 1000

また、被保険者の負担率も改定されていますので、給与等からの控除の際はご注意ください。

パート職員募集

商工会では、次の内容で臨時職員を募集します。

- 一 職種 パートタイマー
- 二 勤務内容 一般事務
- 三 採用人員 一名
- 四 賃金 日給制で商工会の規定によります
- 五 勤務開始 七月一日から
- 六 勤務時間 午前八時三〇分～午後五時十五分まで
- 七 勤務場所 商工会支所（日高地区）
- 八 応募方法 五月三十一日までに写真を貼付した履歴書を郵送または商工会支所まで持参ください。

お笑いライブ

イン日高

吉本興業所属のお笑いタレント（スリムクラブ・あべこうじ・ハイキングウォーキング他）によるお笑いライブが、六月三十日、門別総合市民センターで行われます。

入場当日券は三千円、前売り券は二千五百円ですが、売切れ次第終了となります。詳しくは商工会までお問い合わせください。

職員の異動

商工会職員の異動がありました。

四月一日付で本所菊池指導員が支所勤務となり、支所種本指導員が本所勤務となりました。どうぞよろしくお願いいたします。